

令和8年8月6日に開催した令和8年度第5回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 一斉休講の判断に係る「基準時間」等の変更について（審議）

（1）趣旨

これまで休講の判断を午前6時と午前10時の時点で判断していたものを午前6時の1回とすること、交通機関の計画運休など運行状況においては前日に休講を判断する場合があることについて提案があった。

（2）質疑応答

特段の意見はなし。

（3）審議結果

承認された。

2 GPA 分布状況等の公表について（報告）

（1）趣旨

「教学マネジメント指針」に基づき、本学の GPA の信頼を確保する観点から算出方法や分布状況等を公表する必要性と公表の方法等について報告があった。

3 著作権関連の学内向けガイドライン等について（報告）

（1）趣旨

著作権関連の学内向けガイドライン3部（「著作権と授業」「生成系 AI と著作権」「SUAC 学生のための著作権ガイド」）を弁護士監修のもと作成したことへの報告があった。